

平成29年度第3回政策討論会第三分科会 要点記録

日 時	平成29年9月21日（木）13:00～
場 所	第一委員会室
出席者	副座長 反甫 旭 岩崎 雅秋 京西 且哲 松本 妙子 雪本 清浩 鳥居 宏次 中井 良介

発言要旨

- 和泉市横山地区の人口水準は変わらない比率で減少しているようにグラフから思うかもしれないが、和泉市のはつがの地域、和泉中央駅周辺の開拓が著しく、一時人口が急激に増加傾向にあったので、人口水準比率も下がっているように見えるのではないかと考える。

岸和田市はS45年に市街化と調整区域の線引きをした。おおむね、4年に1回線引き見直しをするので、人口が増える傾向にあれば、今度はH31年の予定だが、それも不可能に近いようだ。

調整区域に和泉市のように、特認校制度を作ることや公共施設をもってきてはどうか。

- コミュニティによって第三者が入ってくるのを望む、望まないがあるので、行政が河合町や東葛城地区へ行って聞き取り調査をしているそうですが、やはり地域のニーズに合わせていかなければならないと思う。全国的には特任校をやっているようですが、うまくいっていないようです。

都市計画法第34条の第14号で開発審査会の議を経て、岸和田市提案基準がありますが、我々も提案を考えていかなければと思う。

本市は水道道の上下で市街化区域と市街化調整区域に別れているが、海から山までの縦の道路の沿線に市街化区域を設けてはと思うが、何故できないのかを聞きたいし、何か方法はないのかと思う。

- 前回、鳥居議員が紹介された「岸和田市市街化調整区域における地区計画のガイドライン」（24年11月）を参照した。

調整区域における秩序ある開発のための指針であり、目的の一つに「地域コミュニティの維持・改善」があげられており、本討論会のテーマに沿うものと考えられる。しかし、たとえば「①既存集落地域」の場合、ガイドラインにもとづいた開発事例が一つもないのが実情である。ガイドラインが「市街化を抑制すべき地域」という基本理念のもとにつくられているからと思われる。しかし、この基本理念の是非の判断も難しいところである。開発をしやすいうように調整区域の線引きを取り払ってしまえば、乱開発が懸念され、豊かな自然や農地をそこない、地域の魅力そのものを失うことになるだろう。

平成29年度第3回政策討論会第三分科会 要点記録

他市の事例などをもっと勉強する必要があると思っています。

- 市街化調整区域内の山滝校区及び東葛城校区の人口減少に至った原因を調査し、現状と将来構想に効果的な対策を進めるべきである。

先進自治体の事例から解るように、すぐに人口が増加するものではないことを理解すべきである。

人口増加に効果のある条件を抽出し、総合的に施策を進めることで目的達成に近づくと考えるが、課題が多岐にわたるため行政組織内の調整が重要である。

併せて、地域住民と市民の意見を聞き、施策に反映しなければならない。

- 岸和田市の市街化調整区域におけるコミュニティ維持の現状は、地域づくりのビジョンが無く、成すがままの放置状態である。当該地域の公共交通政策にも見てとれ、住民の中に入って意見を聞き解決しようとする動きが見られない。

- ・ コミュニティ維持の対策は、①集落の維持・活性化、②移住・交流・若者の定住促進、③地域文化の伝承が考えられる。

- ・ 地域を現状のまま対策する場合：

学生や市街地から、集落支援員や地域おこし協力隊を募り活動して貰う又は、体験プログラム等を実施し人を呼び込む。

- ・ 地域の環境を変えて対策する場合：

耕作放棄地の活用など土地利用計画を見直すことや、高価な農作物や希少な農作物を栽培することによって特産品の開発をし、住民の経済基盤と定住意欲を強化する。

- ・ 住民の要望に応えるためにも、施策を長期に継続させるためにも、アンケートや座談会を実施して思いを聞く必要があると考える。

- 和泉市では、市域の南部（横山、南松尾及び南横山）における人口減少に歯止めをかけるため、平成28年4月1日より、一定の条件のもと、地域の既存集落内における一戸建て住宅及び兼用住宅等開発行為及び建設を認める条例を制定し実施している。まだ横山地区の人口水準は施行前と変わらないが、制度導入の今後の効果については十分参考になるものとする。

- 市街化調整区域の線引きを取り払ったからといって、急激に人口は増えるわけではない。人口が減少すればどういったことに影響があるのか考えなければならない。また、電車等で通勤することは難しいと思うので働く場所についても考えたい。

以上